

令和5年4月  
堺市

## 技術者等配置不能の取扱いについて

本市（上下水道局を含む。）が発注する予定価格250万円超の建設工事及び予定価格100万円超の工事関連業務に関し、令和5年1月通知（「事後審査における「配置予定現場代理人・技術者届」及び「配置予定技術者届」の廃止について」）において、一部事後審査書類の廃止並びに現場代理人及び技術者（以下「技術者等」という。）が配置できない場合の取扱いの変更についてお知らせしましたが、このうち、技術者等が配置できない場合の具体的な運用について、下記のとおり取り扱いますので、お知らせします。

### 記

#### 1 技術者等配置不能届の提出について

落札候補者となった案件に、入札公告に定める要件を満たす技術者等の配置ができないことが判明した場合、事後審査書類の提出締切日までに、「技術者等配置不能届（別紙）」を提出してください。

事後審査書類提出後、事後審査書類提出締切日の翌日以降に技術者等の配置不能が判明した場合は、速やかに技術者等配置不能届を提出してください。

#### 2 技術者等が配置できない場合の取扱いについて

開札の結果、複数の案件の落札候補者になったこと等により、自社の配置可能な技術者等（入札公告に定める事項を全て満たすものに限る。）が不足し、適正な配置ができない場合は、当該案件の入札を無効とします。

また、同一月を含む同一年度に発注した案件において技術者等の配置不能を2件以上生じさせた場合（技術者等の死亡、傷病、出産、育児、介護又は自己都合による退職等の真にやむを得ない理由がある場合を除く。）は、堺市入札参加有資格者の入札参加停止等に関する要綱（以下「停止要綱」という。）の規定に基づく入札参加停止の対象としますので、入札参加申請は自社の技術者等の配置状況及び受注中の工事等の進捗状況等を十分に把握した上で行ってください。

なお、共同企業体による入札を行った場合で、構成員の一部が技術者等の配置不能を生じさせた場合も、当該案件の入札は無効とします。この場合、原則として、当該配置不能を生じさせた構成員のみ「技術者等配置不能届」を提出するものとします。

#### 3 技術者等配置不能届を提出しない場合に対する措置

技術者等の配置不能が判明したにも関わらず、期日までに技術者等配置不能届の提出が無かった場合は、停止要綱の規定に基づく入札参加停止の対象とします。

#### **4 適用時期**

令和5年4月1日以降に発注する案件から適用します。

#### **5 備考**

適用時期(令和5年4月1日)より前に本市が発注した案件については、従前のおり事後審査において「配置予定現場代理人・技術者届」又は「配置予定技術者届」の提出が必要ですので、ご注意ください。

## 技術者等配置不能届

年 月 日

堺 市 長 殿

業 者 番 号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

所 在 地

---

商号又は名称

---

代表者職氏名

印

---

(共同企業体等名称)  
共同企業体等による入札の場合建設工事共同企業体   
設計共同体 

先に執行されました下記案件の落札候補者となりましたが、下記の理由により個別事項に定める現場代理人又は技術者（以下「技術者等」という。）の配置ができないことを届出します。このことに伴い、当該案件の入札が無効となることに異議はありません。

また、下記の誓約事項について誓約します。なお、当該誓約事項に反することが判明した場合は、入札参加停止等の措置を受けたとしても異議はありません。

## 記

## 1 落札候補者となったが、技術者等の配置ができない案件

調 達 案 件 番 号	
案 件 名 称	

複数の案件の落札候補者となったことにより技術者等が不足する場合は、当該複数の案件のうち、後から落札候補者となった案件を記入すること。

## 2 技術者等が配置できない理由（及び のうち1つだけ選択）

<input type="checkbox"/>	落札候補者となった案件の数が、自社の配置可能な技術者等が従事できる範囲を超えたため（に該当する場合を除く。） 開札の結果、複数の案件の落札候補者になったことにより、自社の配置可能な技術者等が不足し、配置不能となる場合等
<input type="checkbox"/>	入札後、右欄のいずれかの理由により、配置可能な技術者等に欠員が生じたため 本市が指定する疎明資料を提出すること

<input type="checkbox"/> 死亡	<input type="checkbox"/> 傷病	<input type="checkbox"/> 出産	<input type="checkbox"/> 育児
<input type="checkbox"/> 介護	<input type="checkbox"/> 自己都合による退職		

## 3 誓約事項

- 記載内容及び添付書類（資料の提出があった場合に限る。）について事実と相違ないこと。
- 記載内容について本市から事実確認のため資料の提出を求められた場合、遅滞なく提出に応じること。
- 同一年度に発注した工事等において、上記 の理由により2件以上技術者等の配置不能を生じさせた場合は、入札参加停止の対象となることに異議のないこと。

受 付 印  
(堺市使用欄)

受 付 印 (堺市使用欄)